

毎月

第1、第3火曜日は『年金相談の日』！！

総合すまいる企業年金基金

年金相談会のお知らせ

総合すまいる企業年金基金では、加入者の皆様の年金に関するご相談にお応えします。



こんなご相談にお答えします！



年金のしくみって複雑だなー
将来いくらもらえるんだろう？



在職中も年金もらえるの？



年金の請求はどうやってするんだろう？



基金の仮想個人勘定残高通知書の見方を教えて



国のねんきん定期便って何？

13時～20時まで
開催しています。
お仕事帰りに
是非ご参加ください

基金からの給付はもちろんのこと、国の年金についても
お気軽にご相談ください。

《年金事務ご担当者様へ》

事業所様のご要望に応じて、訪問による年金相談もお受けしますので、
お気軽に基金事務局までご連絡ください。

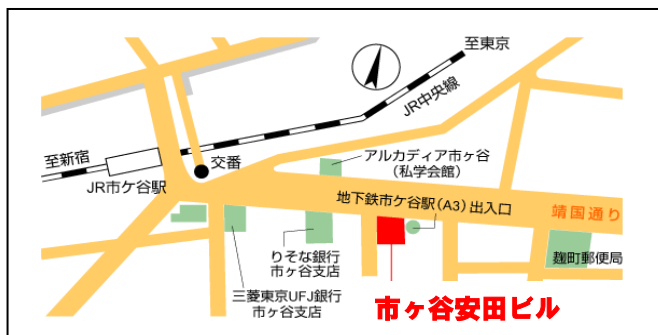
日時 毎月 第1、第3火曜日 13時～20時

2019年4月の開催予定日

2日・16日

会場 基金事務所

東京都千代田区九段南4-7-13 市ヶ谷安田ビル4階



申込方法

基金事務局に電話（☎03-3230-1515）又は
FAXでお申込ください。

FAXでお申込みされる場合、申込書は当基金の
ホームページからダウンロードできます。

※50歳以上の方は、年金相談委任状を当基金に
ご提出いただくことで、国の年金見込額をご用
意します。（委任状の用紙は、申込後、基金か
らお送りします。）

◎このお知らせは、当基金のホームページ（<http://smilenenkin.com>）にも掲載しています。

年金相談会申込書

総合すまいる企業年金基金 行
FAX 03-3238-9206

ご勤務先	
お名前	(フリガナ)
生年月日	昭和 年 月 日 平成
ご住所	〒 -
	電話 ()
相談希望日時	2019年__月__日 午後__時 (第1、第3火曜日の午後1時～午後8時までの時間を指定してください。空き状況を確認し、ご連絡いたします。)

*この申込書は当基金のホームページ (<http://smilenenkin.com>)からダウンロードできます。